

美浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

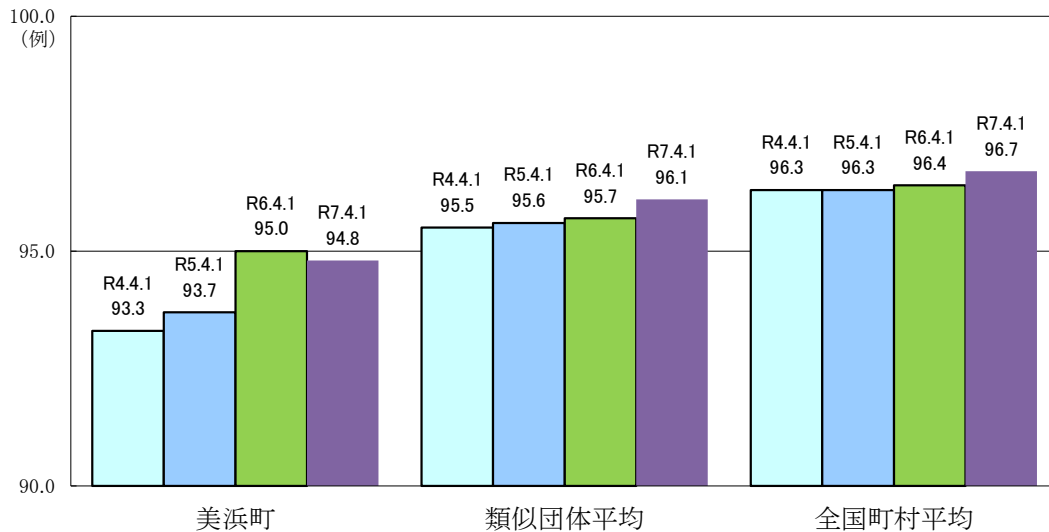
区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	8,676	11,780,961	679,769	1,676,947	14.2	13.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	162	550,872	91,557	222,297	864,726	5,338	5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+美浜町の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

人事異動によりラスパイレス指数の対象外から一般行政職となった職員のうち多くの職員が経験年数区分の中で給料月額の高い職員だったため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえた引下げ。
 激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

なし

③その他の見直し内容

実施内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美浜町	42.1歳	310,200円	359,672円	332,965円
福井県	42.3歳	330,200円	394,190円	357,407円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—
類似団体	41.9歳	314,625円	367,764円	344,789円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美浜町	57.0歳	7人	230,300円	237,500円	233,228円	—	—	—	—
うち用務員	60.5歳	3人	213,900円	216,900円	213,900円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等従事者	49.0歳	251,000円	0.86
うち自動車運転手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	54.3歳	4人	242,700円	253,050円	247,825円	飲食物調理従事者	45.1歳	270,300円	0.94
福井県	59.3歳	28人	292,500円	312,294円	300,941円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	50.4歳	3人	289,606円	325,294円	305,365円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美浜町	3,951,400円	—	—
うち用務員	3,679,100円	3,995,700円	0.92
うち自動車運転手	—	—	—
その他	4,157,000円	3,557,900円	1.17

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		美浜町	福井県	国
一般行政職	大学卒	213,600円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	192,500円	—
	中学卒	—	185,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,600円	338,600円	381,700円	404,800円
	高校卒	261,300円	296,600円	342,800円	382,400円
技能労務職	高校卒	—	—	222,500円	264,400円
	中学卒	—	—	—	—

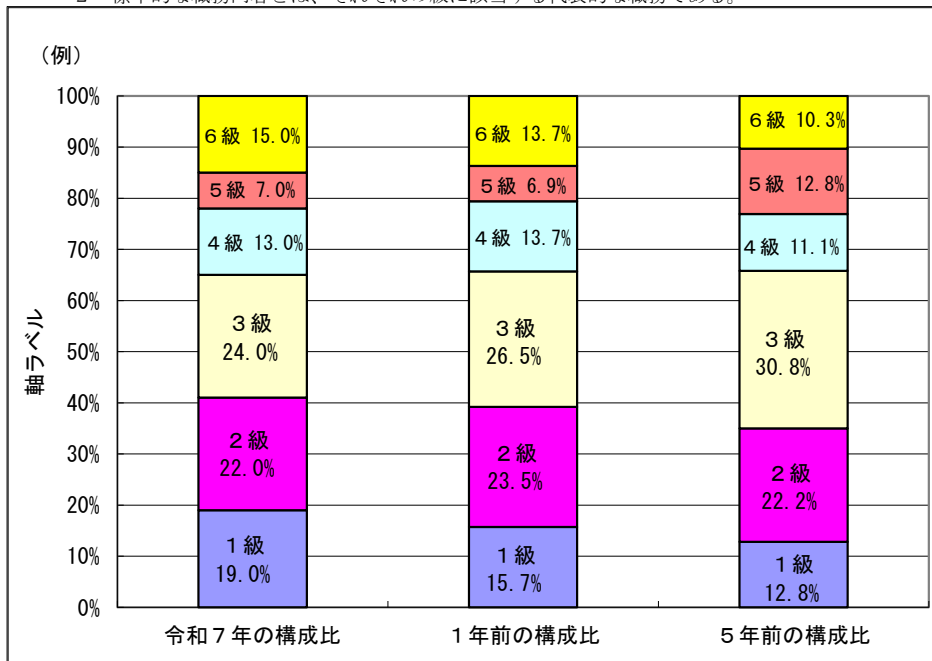
(注) 該当職員が2人未満の各区分については、記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

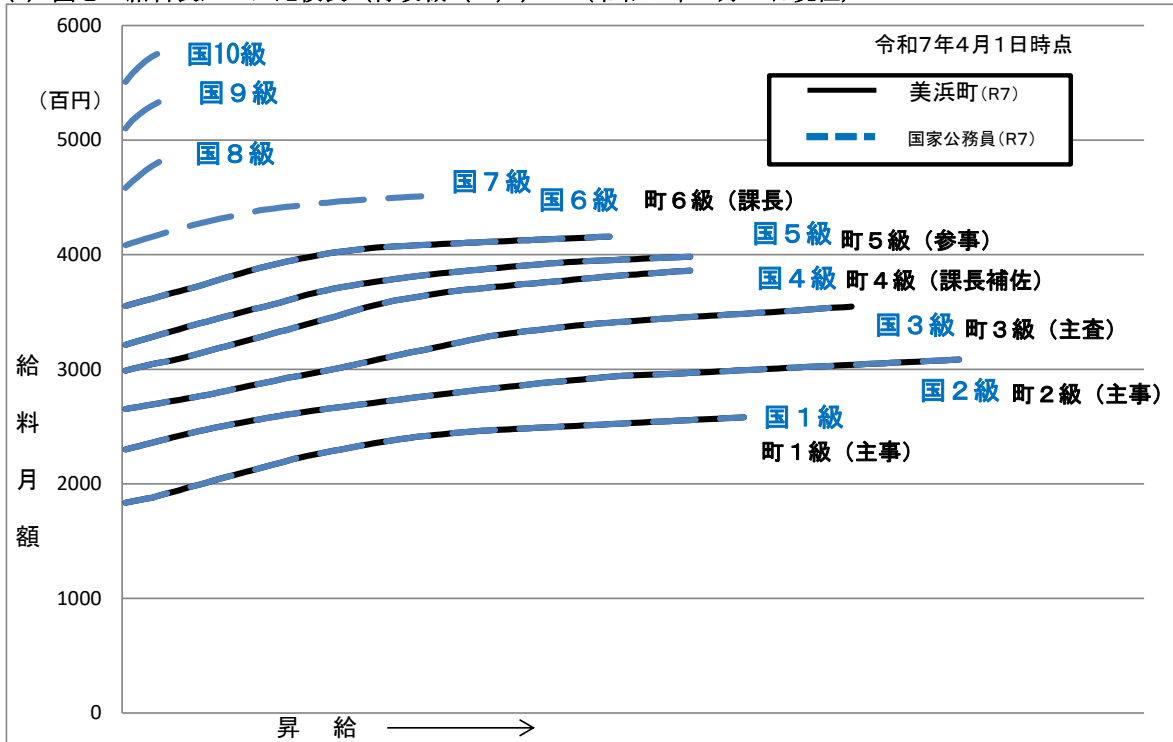
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	19人	19.0%	183,500円	258,100円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22人	22.0%	230,000円	308,500円
3級	主査	24人	24.0%	265,300円	354,700円
4級	課長補佐	13人	13.0%	298,800円	386,100円
5級	重要・困難業務を処理する課長補佐	7人	7.0%	321,300円	398,200円
6級	課長級	15人	15.0%	355,200円	415,700円

(注) 1 美浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（美浜町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美浜町	福井県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,453千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,751千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（美浜町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

美浜町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,384千円	18,572千円		—千円	—千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		—千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		—円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
医師	—%	—人	—%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		2,737千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		144,028円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		10.6%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	医師、看護師等	感染症患者の救護業務	—	日額500円
医療業務手当	医師	診療業務等	—	給料月額 \times 100分の40 \times 乗じて得た額に100,000円を加えて得た額以内の額
徴収手当	町の徴収金等の徴収に従事する職員	町税、町営住宅家賃、公共下水道使用料等の徴収業務	45,900	日額300円
災害応急作業等 手当	災害応急作業等に従事する職員	災害現場における巡回監視、応急作業	—	巡回監視等 日額 710円 応急作業等 日額 1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	51,213千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	341千円
支給実績（令和5年度決算）	45,887千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	319千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 子 月額11,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円加算 配偶者 月額3,000円 父母等 月額6,500円 	同じ		10,079千円	201,576円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家16,000円を超える家賃の額に応じ、最高月額 28,000円 	同じ		7,232千円	301,330円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離2km以上で距離に応じて月額2,000円から31,600円まで 	同じ		8,646千円	71,453円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 勤務1回につき4,400円（5時間未満の場合1回2,200円） 	同じ		2,334千円	35,367円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 総務課長 77,000円 統括幹 72,900円 課長・会計管理者・事務局長 54,700円 上席参事・総務課参事 52,500円 参事 42,800円 こども未来課参事（保育園副園長兼務） 39,700円 保育所長 50,600円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 分類される職が異なる。 給料表の級ごとに定められた金額については概ね同じ。 	17,622千円	607,650円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	850,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 505,800円
	副町長	670,000円 ()	710,000円 / 495,000円
報酬	議長	300,000円 ()	375,000円 / 210,000円
	副議長	245,000円 ()	307,000円 / 188,000円
	議員	235,000円 ()	286,000円 / 165,000円
期末手当	町長 副町長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 4.5 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.45	(1期の手当額) 18,360,000円 (支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×在職月数×0.27	8,683,200円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

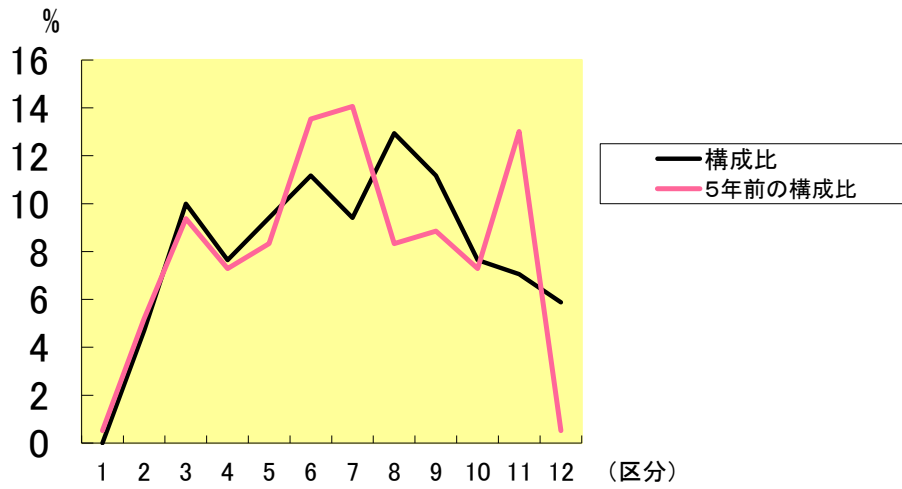
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年	主な増減理由	
		令和6年	令和7年	増減数		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務・企画	39	42	3	休業者の部付による増
		税務	7	6	▲1	休業者の部付による減
		農水	8	8	0	
		商工	8	9	1	事務事業見直しによる増
		土木	10	7	▲3	退職者不補充による減 休業者の部付による減
		民生	47	42	▲5	組織改編による減 兼務による減
		衛生	10	11	1	事務事業見直しによる増
	計	132	128	▲4	〈参考〉人口1万当たり職員数 147.53人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 121.01人)	
		教育部門	25	25	0	
	消防部門	0	0	0		
	小計	157	153	▲4	〈参考〉人口1万当たり職員数 176.35人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 144.41人)	
公営企業等 会計部門	病院					
	水道	3	4	1	休業者の部付による増	
	交通					
	下水道	4	4	0		
	その他	5	4	▲1	事務事業見直しによる減	
	小計	12	12	0		
合計		169 [250]	165 [250]	▲4 []	〈参考〉人口1万当たり職員数 190.18人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	
職員数	0人	8人	17人	13人	16人	19人	16人	22人	19人	13人	12人	10人	165人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	144	141	133	131	132	128	△ 11.11
教育	25	23	23	25	25	25	0.00
普通会計	169	164	156	156	157	153	△ 9.47
公営企業等会計	16	16	15	14	12	12	△ 25.00
計	185	180	171	170	169	165	△ 10.81

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 769,399	千円 132,960	千円 49,787	% 6.5	% 5.4

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 6	千円 22,217	千円 3,535	千円 8,534	千円 34,286	千円 5,714	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美浜町	45.6歳	330,450円	476,172円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美浜町		一般行政職・技能労務職	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,423千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,453千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

美浜町			一般行政職・技能労務職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	8,384千円	18,572千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		31千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		7,575円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		100%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	上下水道関係職員	使用料金等の徴収業務	30,300円	日額300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,522千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	381千円
支給実績（令和5年度決算）	198千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	99千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・子 月額11,500円 ※満16歳年度初めから満22歳 年度末までの子1人につき、 5,000円加算 ・配偶者 月額3,000円 ・父母等 月額6,500円 	同じ		30千円	30,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家16,000円を超える 家賃の額に応じ、最高 月額 28,000円 	同じ		1,092千円	364,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離 2 km以上で 距離に応じて月額 2,000円から31,600円まで 	同じ		862千円	143,517円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 54,700円 ・参事 42,800円 	同じ		1,153千円	576,150円